

岩国市水産業振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

令和5年3月6日から令和5年4月4日まで、市民の皆様から意見（パブリックコメント）を募集した結果、次のとおり提出がありました。

- ・提出者数 2人
- ・意見の総数 7件

提出された意見と、その意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

ご意見	市の考え方
P2 1-1-1 漁業の資源管理の実施 1-1-1-1 《施策》 《施策》の文中に「安定的な種苗生産」とあるが、貴市が会員となっている内海東部栽培漁業協会では中間育成は行っているが、種苗生産は行っていないため、次のように変更してはどうか。 <u>安定的な種苗生産と放流の栽培漁業や小型魚保護等、生態や成長に応じた資源管理を推進します。</u> <u>→適正な放流サイズまで中間育成した種苗を適地に放流し、小型魚の保護等の資源管理を併せて行うことで、一体的な栽培漁業を推進します。</u> P3 1-1-1 漁業の資源管理の実施 1-1-1-2 《施策》 ④水産多面的機能発揮事業について、3ページと9ページ（再掲）に記述されていますが、3ページの記述は、「藻場の再生」が欠落していますので加筆が必要です。	御指摘を踏まえ、下記のとおり文章を修正します。 <u>安定的な種苗生産と放流の栽培漁業や小型魚保護等、生態や成長に応じた資源管理を推進します。</u> <u>→中間育成された種苗を適地に放流し、小型魚の保護等の資源管理を併せて行うことで、栽培漁業を推進します。</u> 御指摘いただいたうえで再確認し、9ページの方の「藻場の再生」を削除する必要がある、そのように文章を修正します。

P4 1-2-1 新規漁業就業者の支援と育成〔達成度を測る指標〕

達成度を測る指標に、新規就業者数がありますが、これは計画最終年次の数値ではなく、この計画期間の累積値を使用すべきです。この数値に年々の変動があれば、適切な評価はできません。

P8 2-1-2 漁場環境の整備〔達成度を測る指標〕

達成度を測る指標を「魚礁設置点数」とされ、令和8年度までに1地点に魚礁を設置する計画とされている。県営事業では令和5年度以降、貴市地先における魚礁の整備計画はないが、市営事業による魚礁の整備計画があるのか？

施策体系の抜本的な見直しが必要

本計画案の章、節、項のタイトルは、前期計画とは異なっていますが、施策の説明文は全くと言っていいほど同じです。つまり、計画の中身には、変化がないということです。

漁業センサスによると、2008年から2018年にかけて漁業就業者数は347人から177人へと半減しており、また個人自営業の専業者数は2013年128人、2018年46人となっておりこの5年間で3分の1になっています。

このことは、これまでの施策を続けていると、漁業者は近いうちにいなくなるということではないでしょうか。

ブランドとなる魚種の栽培漁業など、思い切った施策の展開が必要だと考えます。

御指摘を踏まえ、新規就業者数の数値表現を修正します。

水産資源の増大を図るためにも魚礁の増加は必要と考えており、市営事業による魚礁の整備を計画している状況です。

御提言のとおり、新規漁業就業者の確保・育成を喫緊の課題と捉えて、種々の施策に取り組んでまいります。

国や県の計画・施策の相乗的有効活用

市の水産業振興策については、国や県の計画や施策があるので、それらをどのように相乗的に生かせるか、それらの有効に活用する方策を追究することが極めて重要と考えます。

前期計画の総括、評価と点検

基本的に、前期計画がある場合、施策や達成度を測る指標等について評価、点検なしに次期計画を策定することは許されません。課内で前期計画の点検、評価がなされているでしょうから、この計画において前期計画の評価、点検の結果を示してください。

このこと（前期計画の評価・点検の実施）について、私は「市長ホットライン（2022年1月19日）」にて要請しましたところ、福田市長は、関係部署に通知しましたとの回答を市政相談室からいただいております。

御提言をありがたく受け止めまして、今後の取組の参考にさせていただきます。

御指摘を踏まえ、岩国市水産業振興基本計画の関連資料として10ページに【岩国市水産業振興基本計画〈計画期間：2019年度～2022年度〉 指標目標の達成状況】を掲載しました。